

## (2) 目標

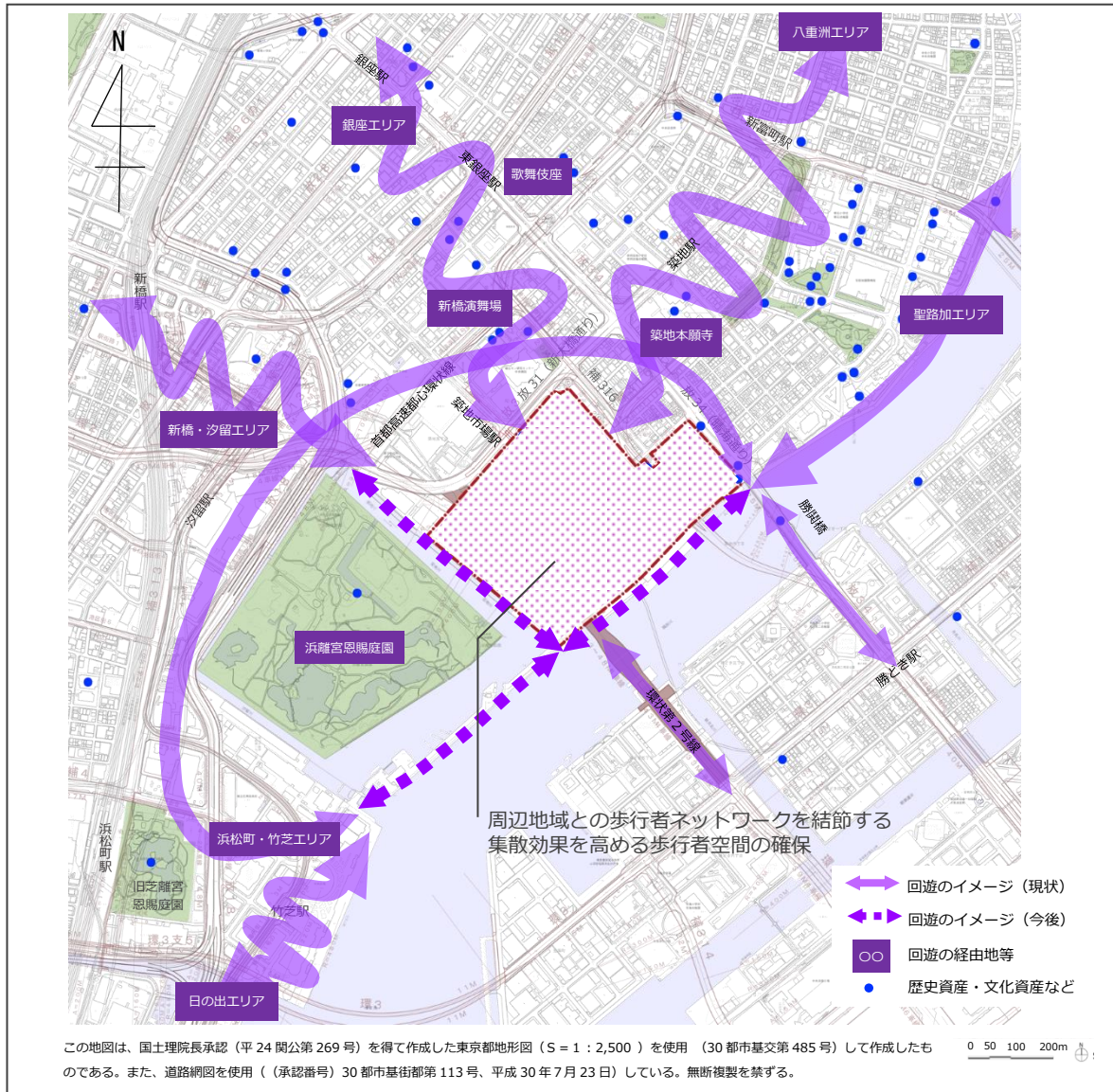
当地区周辺の歴史資産や文化資産、特徴ある地域を結び付け、連携を強化することができるよう、楽しく周遊できる歩行者のネットワークなどを形成する。

また、この地域一帯が、人々の集まる交流拠点として更なるにぎわいを生み出していくことができるよう、地区内にバリアフリーにも配慮した、歩行者の集散効果を高める質の高い歩行者空間を形成する。

## (3) 方針

- ・国内外の観光客が多く訪れる浜離宮恩賜庭園、銀座地区の商業エリア、歌舞伎座、築地本願寺、築地場外市場や、緑のオープンスペースを有する聖路加ガーデンなど、周辺の様々な資源とのつながりを図り、更なる地域資源の発掘を行いながら、案内サインの充実を図るなど、築地地区とつながる歩行者ネットワークの普及啓発などを進める。
- ・スーパー堤防や防潮堤の活用等により、水辺沿いの歩いて楽しい歩行者ネットワークを形成する。
  - 隅田川沿いの既設テラスと接続した隅田川沿いの歩行者ネットワーク
  - 浜離宮恩賜庭園前面の防潮堤の活用等による竹芝方面に至る歩行者ネットワーク
  - 浜離宮恩賜庭園の景観を生かした築地川沿いの歩行者ネットワーク
  - 築地大橋のたもと付近での歩行者アクセスの確保による、勝どき方面への歩行者ネットワーク
- ・中長期的観点から、周辺のデッキなどとの結び付きの強化を図ることなどにより、広域的な回遊性を高めていく。
- ・地区内では、隅田川のスーパー堤防の整備に伴う地盤面の高低差を有効に活用することなどにより、安全かつ快適に歩行できるよう、歩車分離を図るとともに、周辺地域の歩行者ネットワーク相互を有機的かつ効果的に結節できるよう歩行者空間を確保する。

## ■歩行者ネットワークに係る方針図



### 留意事項

- ・防潮堤の活用等による歩行者ネットワークの形成に関し、以下について留意する。
  - ・防潮堤等の必要な機能を維持し、歩行者ネットワークとの共存を図る。
  - ・家屋等がなく人目が少ないため、防犯上の対策について調整を図る。

## 4 地区内車両等交通機能の確保に係る方針

### (1) 現状等

- ・ 当地区は、敷地北西側で幹線道路である新大橋通りに接し、敷地北東側で同じく晴海通りに接している。
- ・ 臨海部と都心部のアクセス性の向上を図る幹線道路である環状第 2 号線が整備中である。同路線は当地区を横断する計画となっており、浜離宮恩賜庭園側（環状第 2 号線の南西側）の敷地へのアクセスに制約が生じる。
- ・ 地区内を横断する形（地下）で、都市高速道路晴海線が 1993 年 7 月に都市計画決定されている。
- ・ 当地区と築地場外市場との間には、補助第 316 号線が 1993 年 7 月に都市計画決定されている。

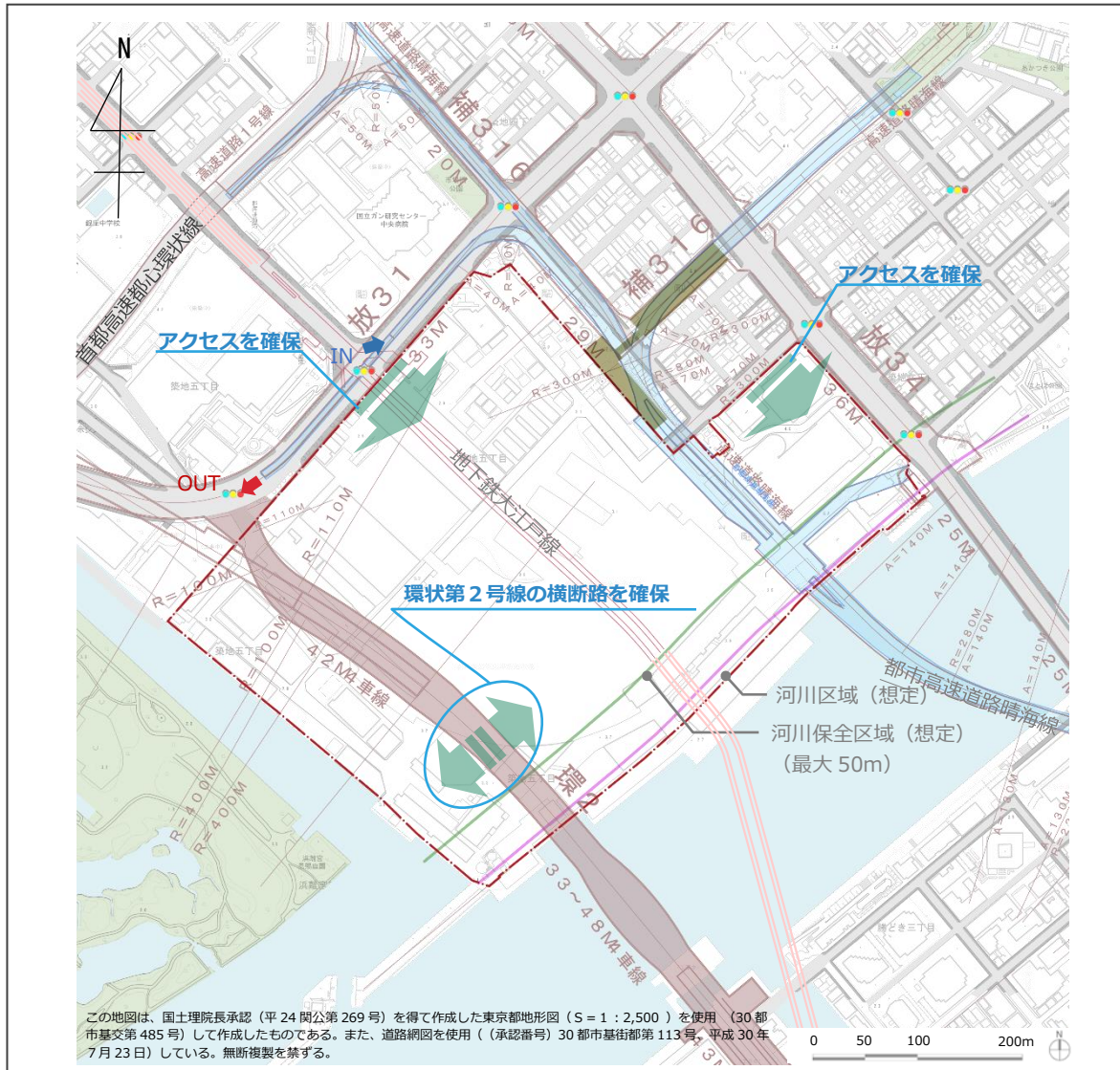
### (2) 目標

既存の幹線道路や新たに整備される交通広場等との有効な接続等を確保するとともに、景観にも配慮しながら、希少な大規模な土地における一体的な土地利用と効果的な活用を支える自動車などの交通機能を確保する。

### (3) 方針

- ・ 新大橋通り側及び晴海通り方面側からの適切な車両アクセスを確保する。
- ・ 都心部から浜離宮恩賜庭園側敷地などへのアクセスを充実させるため、景観形成にも配慮し、環状第 2 号線地下部等を横断するアクセス路を確保する。
- ・ 当地区の将来の土地利用にふさわしい、地区内での自動車をはじめとした交通機能の確保や駐車場の計画的整備等を行うとともに、良好な景観形成や安全で快適な歩行者動線の確保との両立を図る。

■地区内車両等交通機能の確保に係る方針図



留意事項

- ・当地区周辺に都市高速道路晴海線の出入口が想定される場合、当地区内の通路との関係について、都市高速道路晴海線の計画検討との整合性を図りながら、将来の土地利用と合わせて検討する。
- ・地区内への出入路（アクセス道路）、地区内通路等の具体的な位置・幅員・形状については、土地利用、開発による交通量等とともに検討する。